

▼青梅警察署

からお知らせ▲

令和6年中の青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が4件発生し、被害総額は約2000万円でした。

【特殊詐欺について】

最近、青梅警察署管内では還付金詐欺やサポート詐欺の被害が増えています。

自宅の固定電話、携帯電話、インターネットなど様々な状況で、詐欺犯人は接触の機会を狙っています。

電話を利用した犯罪被害を防止するために大切なことは犯人と通話しないことです。

知らない電話には出ないで下さい。

もし、電話に出てしまったら、すぐに警察に連絡をしてください。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110

内線2162

【都税について】

☆東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産など）を実施します。

（公売申込期間）4月16日（火）午後1時～5月7日（火）午後11時

（せり売り期間（動産、自動車））5月14日（火）午後1時～16日（木）午後11時

（入札期間（不動産など））5月14日（火）午後1時～21日（火）午後1時

\*問い合わせは、ホームページまたは東京都主税局徴収部機動整理課公売班 ☎03（5388）3027

年金のお知らせ

◇国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的には日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによってつぎの3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

〔第1号被保険者〕20歳以上60歳未満の農業者、自営業、学生、フリーター、無職の方など。加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の窓口で行います。

〔第2号被保険者〕会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方。加入手続きは、勤務先が行います。

〔第3号被保険者〕第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

\*会社を退職したときは、第2号被保険者およびその方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となります。

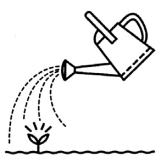
りますので、お早めにお手続をお願いします。

◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410  
住民課 ☎83・2182



関係機関情報  
「ご寄付ほか」

～2月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

| 目的                      | 件数 | 金額       |
|-------------------------|----|----------|
| 森林管理・環境景観保全のためとして       | 3件 | 60,000円  |
| 森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして | 0件 | 0円       |
| 財政運営資金の一端（一般寄付）として      | 4件 | 80,000円  |
| 合計                      | 7件 | 140,000円 |